

愛称：ミライの礎 先進国アセットアロケーションファンド

マンスリーレポート

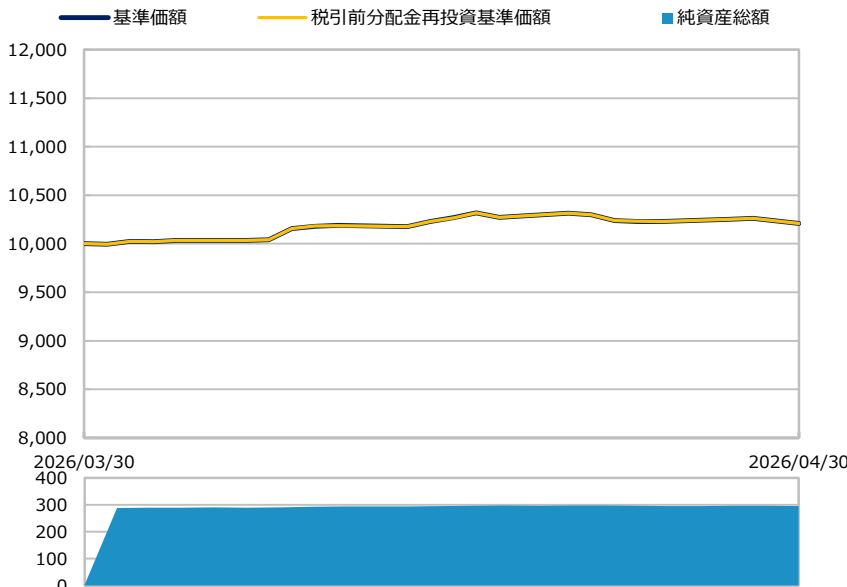
追加型投信／内外／資産複合

作成基準日：2026年04月30日

ファンド設定日：2026年03月31日

日経新聞掲載名：ミライの礎

基準価額・純資産総額の推移（円・百万円）



- グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。
- 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月比
基準価額 (円)	10,210	+216
純資産総額 (百万円)	295	+6

- 基準価額は10,000口当たりの金額です。

騰落率（税引前分配金再投資）（%）

	基準日	ファンド
1 カ月	2026/03/31	2.2
3 カ月		
6 カ月		
1 年		
3 年		
設定来	2026/03/31	2.1

- ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
- ファンド購入時には購入時手数料、換金時には税金等の費用がかかる場合があります。
- 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（税引前）（円）

期	決算日	分配金
設定来累計		

※ 分配金は10,000口当たりの金額です。過去の実績を示したものであり、将来の分配をお約束するものではありません。

資産構成比率（%）

株式	46.8
国内株式	29.9
先進国株式（除く日本）	16.9
債券	34.7
国内債券	2.9
先進国債券（除く日本、為替ヘッジなし）	3.0
先進国債券（除く日本、為替ヘッジあり）	28.8
リート	17.9
国内リート	14.7
外国リート	3.2
現金等	0.6
合計	100.0

※ 各資産に該当する組入マザーファンドの組入比率です。各マザーファンドの詳細は4枚目をご覧ください。

基準価額の変動要因（円）

	寄与額
国内株式	+79
先進国株式（除く日本）	+130
国内債券	-2
先進国債券（除く日本、為替ヘッジなし）	+4
先進国債券（除く日本、為替ヘッジあり）	-12
国内リート	-5
外国リート	+28
分配金	0
その他	-7
合計	+216

※ 基準価額の月間変動額を主な要因に分解したもので概算値です。

※ 各資産に該当する組入マザーファンドの寄与額です。

※ この資料の各グラフ・表に記載されている数値は、表示桁未満がある場合は四捨五入して表示しています。

※ この資料に記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全てファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



愛称：ミライの礎
先進国アセットアロケーションファンド

マンスリーレポート

追加型投信／内外／資産複合

作成基準日：2026年04月30日

当月騰落率（％）：マザーファンド、対象指数

	マザーファンド	対象指数
国内株式	6.6	6.6
先進国株式（除く日本）	11.4	11.4
国内債券	-0.6	-0.6
先進国債券（除く日本、為替ヘッジなし）	1.3	1.4
先進国債券（除く日本、為替ヘッジあり）	-0.1	-0.1
国内リート	2.0	2.0
外国リート	9.2	9.3

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



ファンドマネージャーコメント

＜市場動向＞

（国内株式）

国内株式市場は、上昇しました。米・イラン間での2週間の停戦合意が好感されたほか、米ハイテク株高が国内においても半導体・AI関連銘柄の上昇に繋がりました。

（先進国株式（除く日本））

先進国株式市場は、上昇しました。米国とイランが和平協議を開始し、一時停戦となったことから地政学リスクが後退しました。企業決算が堅調だったことも好感され、特に、半導体銘柄が上昇しました。

（国内債券）

国内債券市場は、下落しました。米・イラン間での和平協議が難航するなかで原油価格上昇によるインフレ懸念が高まったことで、月末にかけて金利は上昇しました。

（先進国債券（除く日本））

先進国債券市場は、上昇しました。米国とイランの停戦合意を受けて月央までは金利低下基調だったものの、その後は、原油価格上昇によるインフレ圧力の高まりを背景に、金利は上昇しました。

（リート）

リート市場は、国内リート、外国リートともに上昇しました。世界的な株式市場の上昇を背景に、リスク資産を選好する動きが強まったことが上昇要因となりました。

（為替）

米ドル/円は、下落しました。月末に日本政府・日銀による円買い介入とみられる動きがあり急速に円高が進みました。（基準価額算定の基準に合わせたベースでは、米ドル/円は上昇しました）

＜運用経過＞

各資産とも方針通り高位の組み入れを継続しました。資産配分は、基本方針からの乖離が小さくなるように調整しております。

株式・リートの上昇を受けて、ファンドの基準価額は上昇しました。

＜今後の運用方針＞

引き続き、各投資信託を組み入れることにより、実質的に世界の株式、リート、債券に分散投資を行い、安定的なインカム収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

ファンドの特色

1. 各マザーファンドへの投資を通じて、世界の株式、債券、不動産投資信託（リート）に分散投資します。

- 各マザーファンドは以下の対象指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

[投資対象資産]	[マザーファンド] [対象指数]
[株式]：国内株式	国内株式インデックス・マザーファンド（B号） TOPIX（東証株価指数、配当込み）
先進国株式（除く日本）	外国株式インデックス・マザーファンド MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）
[債券]：国内債券	国内債券パッシブ・マザーファンド NOMURA – BPI（総合）
先進国債券（除く日本、為替ヘッジなし）	外国債券パッシブ・マザーファンド FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）
先進国債券（除く日本、為替ヘッジあり）	ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ換算ベース）
[リート]：国内リート	Jリート・インデックス・マザーファンド 東証REIT指数（配当込み）
外国リート	外国リート・インデックス・マザーファンド S&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）

2. 投資対象資産のマクロ経済見通しおよび定量分析より推計した各資産の中長期的な期待収益率に基づいて、ファンドの期待リターンに対して最適な資産配分比率を決定します。

- 期待リターンは市場環境等に応じて見直しを行う場合があります。

※期待リターンとは

ファンドが目標とするリターンの目安を示したものであり、一定の収益を得ることができる運用を意味するものではありません。

またその達成を示唆あるいは保証するものではありません。

3. 実質組入外貨建資産については、マザーファンドで対円での為替ヘッジを行っている場合を除き、原則として為替ヘッジは行いません。

- 為替ヘッジを行わない部分については、基準価額は為替変動の影響を受けます。
- 為替ヘッジを行っている部分については、基準価額は為替変動の影響を受けますが、原則として対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

投資リスク

■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 債券市場リスク

【債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です】

一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。

■ 不動産投資信託（リート）に関するリスク

【リーートの価格の下落は、基準価額の下落要因です】

リーートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値や賃貸収入、個々のリーートの事業活動や財務状況等によっても価格が変動します。これらにより、ファンドが組み入れているリーートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

【部分的な為替ヘッジにより、円高が基準価額に与える影響は軽減されます】

ファンドは外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いませんが、外国債券の一部については対円での為替ヘッジを行います。為替ヘッジが行われていない部分については為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。為替ヘッジが行われている部分については為替変動の影響を受けますが、原則として対円での為替ヘッジを行うため、その影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。対円での為替ヘッジ比率は、投資環境、資産配分の調整等に伴い変動します。なお、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。また、需給要因等によっては金利差相当分以上にヘッジコストがかかる場合があります。

■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

【分配金に関する留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。そ

投資リスク

その他の留意点

- の場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
 - ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。



お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

2036年3月10日まで（2026年3月31日設定）

決算日

毎年3月、9月の10日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
- 当ファンドは、NISAの対象ではありません。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日
- ロンドンの取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日
- ロンドンの銀行の休業日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に**2.2% (税抜き2.0%)**を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.2%**を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に**年0.913% (税抜き0.83%)**の率を乗じた額とします。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

愛称：ミライの礎 先進国アセットアロケーションファンド

マンスリー・レポート

追加型投信／内外／資産複合

作成基準日：2026年04月30日

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	日本S T O 法人協会	備考
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	○	

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

■ 設定・運用

